（様式３）

外国人児童生徒等教育アドバイザー派遣結果報告書

都道府県名	千葉県	市町村名	白井市	実施機関	白井市教育委員会教育支援課
派遣日	事前打ち合わせ（オンライン） 日　時：令和４年６月６日（月）午後４時から午後４時４０分 参加者：アドバイザー、該当校教頭、担当指導主事 令和４年６月１７日（金）　午後３時から午後４時３０分 １　開会行事（参加者自己紹介） ２　アドバイザーによる講義「外国人児童生徒の教育の基本的視点」 ３　質疑応答				
実施方法	派遣　／　遠隔				
派遣場所	白井市立桜台小学校（オンライン）				
アドバイザー氏名	南浦　涼介				
相談者	白井市立桜台小学校　教職員 （日本語指導補助教員、特別支援教育コーディネーター、日本語指導が必要な児童の担任、教頭）				
相談内容	１　個別の指導計画の立て方 ２　日本語指導の１時間の授業の流れ ３　日本語が通じない児童への日常的なアプローチの仕方 ４　日本語指導員がつけないときの担任の支援方法 ５　担任による日本語指導の仕方 ６　コーディネーターの役割 ７　教材を選定する際の注意点 ８　教材例 以上の相談内容を６月６日の事前打ち合わせにて確認				
派遣者からの指導助言内容	事前打ち合わせの内容をもとに、以下のような講義をしていただいた。 １　日本語指導教室のコースプログラムのイメージ図をもとに、「初期日本語」から「日本語の基礎」「教科と日本語の統合的な学習、教科の補修など」へと段階的にかつ少しずつ割合を変えていくとよいことを説明。 （１）　初期日本語とは ・生きていくために必要なサバイバル日本語である。 ・はじめの３か月はこれを重点的に扱う。 ・「日本語を学ぼう」の教材を使って、インプットとアウトプットを繰り返す。 ・「トイレに行きたい。」や、体調不良などを伝えられるようにする。 （２）日本語の基礎とは ・文字、文型、会話など ・技能の学習(読、書、聞、話)				

（様式３）

	・「書字教育」になってはならない。最初期を除けば「言語知識中心」ではなく「言語行動中心」で考える。 （３）教科と日本語の統合的な学習とは ・生活言語能力は、１～２年程度で流暢に使えるようになる。しかし、学習言語能力は、５年経っても母語話者との間には差がある。その隙間を埋めるための支援が必要である。 ・取り出し教室という別室で「日本語」だけを学んでいるとどんどん学校で学ぶべき本来の学習から遠ざかる。教科と日本語を統合して学ぶ時間を確保することで「学習のため日本語」の学びの場になり、「教室での学習の参加」につなげる。 ２　上記(１)から（３）の内容へと一歩ずつ順に積み上げていくのではなく、全ての習得段階において随時扱うべきである。実態に応じて、取り扱う内容を「１０分ずつ変える」「曜日で変える」等する。 ３　アセスメントは、ＤＬＡのホームページ等を参照に定期的に行い指導に生かす。 ４　言語習得という特性上、個別学習は１対１にこだわらず、少人数で行うと児童間の言語の交流があり効果的である。 ５　在籍級の教科指導の場面では、具体的な場面で、体験を重ねて言語を習得するように計画することで、ユニバーサルデザインの授業づくりをする。 ６　言語の正確性など「細かな文法」よりも、どんなことを学習して「何ができるか」に目を向ける。 ７　文部科学省「かすたねっと」を活用して、カリキュラムマネジメントを行う。 ８　各教科の学習内容のレベルは下げずに、日本語のレベルだけ下げ、知性に向き合いながら言葉を学ぶ。目的は変えずに、題材を変える。 ９　二つの言語は全く別物に見えるが、「概念・意味」「言語学習の仕方」「メタ言語認知」等共通しているものがたくさんあり、「母語の力」はとても大事である。個人のタブレットに翻訳機能を付ける、翻訳本を与える等、日常的に母語でもよい環境を整えることで、安心して学習できるようにする。 10　言語能力、言語指標等の子どものステージを関係職員が共通理解し指導にあたる。
相談後の方針の変化、今後の取組方針等	依頼校は、日本語指導担当者だけでなく、担任やコーディネーター、管理職も参加していたことを褒めていただいた。日本語指導が必要な児童が増えている現状である。ご指導にあったように、日本語指導担当者だけでなく、校内関係職員で情報を共有する機会を定期的に設け、今後もチームとして、日本語指導の充実に取り組んでいく。管理職やコーディネーターを中心に、カリキュラムマネジメントを進めていく。 市教育委員会としても、「教科と日本語の統合的な学習」や「チームとして指導に当たる必要性」について、特別支援教育研修会等を通じて市内の先生方に広めていく。

１枚にまとめる必要はありませんので詳細に記載願います。

なお、本報告書の内容は、文部科学省ホームページで公開いたします。